

健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見書

さぬき市監査委員

27さ監査第23号

平成27年8月17日

さぬき市長 大山茂樹様

さぬき市監査委員 中村俊則

さぬき市監査委員 大山博道

健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率を示す書類を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

平成26年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

財政健全化の審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	△ 3.20%	△ 4.07%	△ 4.62%	12.70%
②連結実質赤字比率	△ 18.76%	△ 18.76%	△ 20.05%	17.70%
③実質公債費比率	17.3%	16.0%	14.6%	25.0%
④将来負担比率	37.1%	9.9%	△ 10.9%	350.0%

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成26年度一般会計実質収支黒字額は、平成22年度比286百万円増加し、859百万円である。なお、実質収支額が赤字となっている建設残土処分場事業特別会計においては、赤字額が平成22年度比23百万円減少と毎年度縮減傾向にあり、平成26年度は144百万円の赤字額となっている。上記会計を含む平成26年度一般会計等実質収支額は、743百万円の収支黒字額であり、実質赤字比率は、△4.62%と当市の早期健全化基準12.70%を下回り、健全性は保たれている。

② 連結実質赤字比率について

一般会計等を含む特別会計を除く特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計は何れも実質収支が黒字ないしは資金剰余となっている。連結実質収支黒字額及び資金剰余额は、平成22年度比1,013百万円増加し、平成26年度は3,224百万円の収支黒字額及び資金剰余额であり、連結実質赤字比率は、△20.05%と当市の早期健全化基準17.70%を下回り、健全性は保たれている。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は平成22年単年度18.6%から毎年度低下し、平成26年単年度13.5%と5.1%改善している。財政健全化基準の実質公債費比率は当年度を含む3か年平均のため、平成22年度において20.8%、平成26年度において14.6%と6.2%改善している。早期健全化基準25.0%を下回り、健全性は保たれている。

改善の要因を把握するため、同比率を算出する分子、分母の構成項目の増減を検証する。分子において、平成22年度比735百万円減少している主な要因は、「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」が641百万

円減少したことによる。一方、「元利償還金の額」「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」合算では39百万円増加している。そして、上記2要因は、分子に占める割合が平成22年度約83%から平成26年度において約95%と上昇しているため将来における懸念要因である。また、分母において、平成22年度比993百万円減少している主な要因は、「普通交付税額」473百万円「臨時財政対策債発行可能額」718百万円と各々減少したことによる。一方、「標準税収入額等」が198百万円増加していることはプラス要因である。

まとめとして、平成22年度以降実質公債費比率は改善傾向にあるが、将来を見据えた場合、分子である公営企業分を含む元利償還金の額は増加基調であり、分母である国からの財源は減少基調にある。したがって、同比率の上昇要因が大であるため、分子、分母の各構成項目の動向を注視しながら事務事業を実施することを要望する。

④ 将来負担比率について

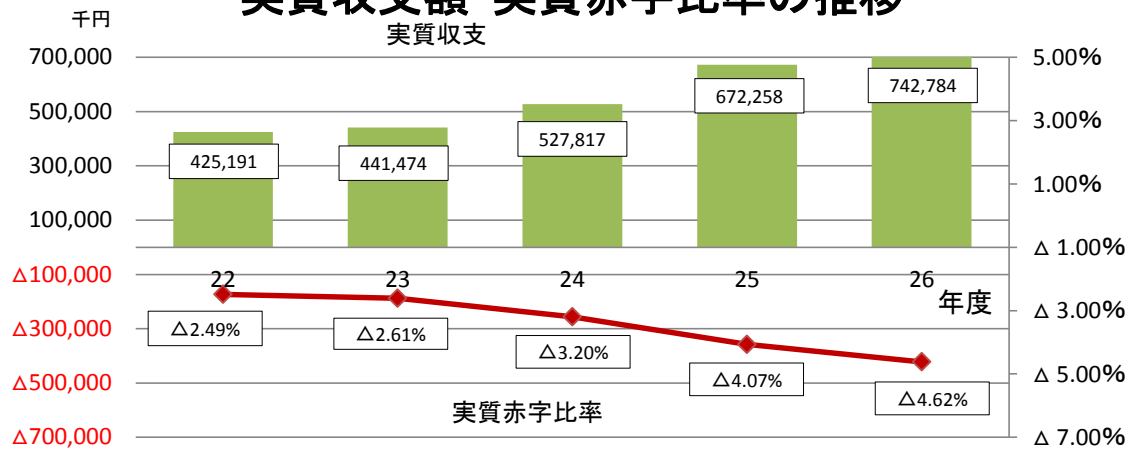
将来負担比率は平成22年度84.1%から平成26年度△10.9%と大幅に改善された。早期健全化基準350.0%を下回り、健全性は保たれている。

平成22年度に比して、分子である将来負担額は各項目とも減少し、減少額は合計で6,179百万円、また、将来負担額を減額する充当可能財源等は6,917百万円の増加となった結果、平成26年度将来負担額は△1,387百万円となり、敢て、算式通り計算すると上記の比率となる。平成22年度に比して、基金が4,413百万円の積増となり充当可能基金残高は12,185百万円である。実質公債費比率において、将来に向け同比率の反転が懸念される状況下、事務事業の実施にあたり、実質公債費比率と将来負担比率のバランスを取りながら効果的に基金充当することを要望する。

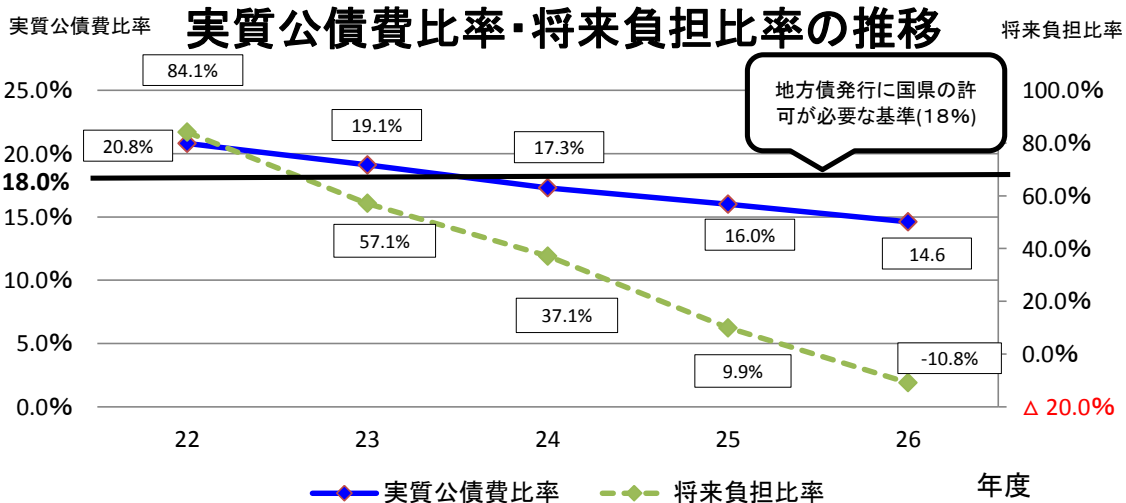
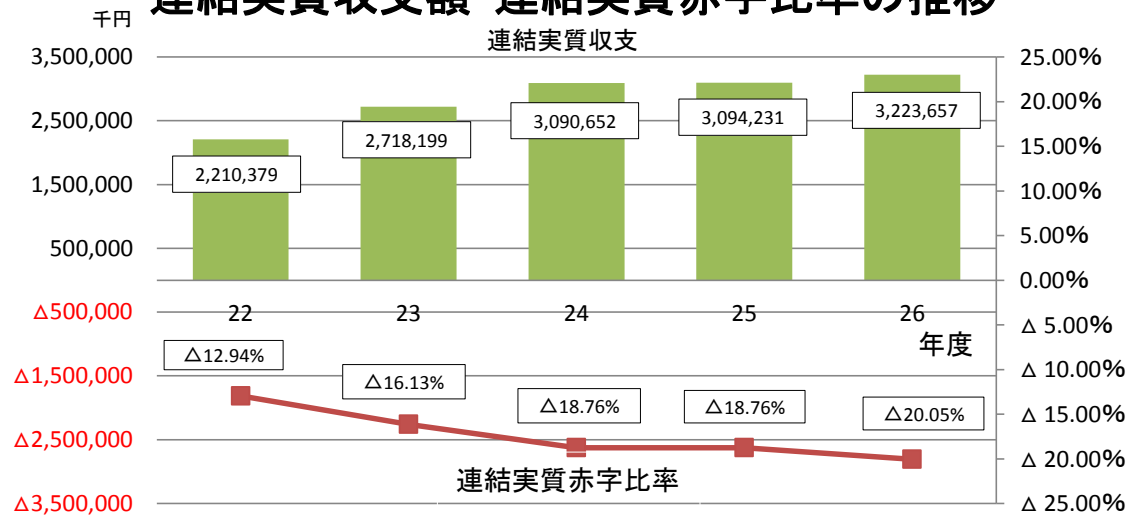
(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。

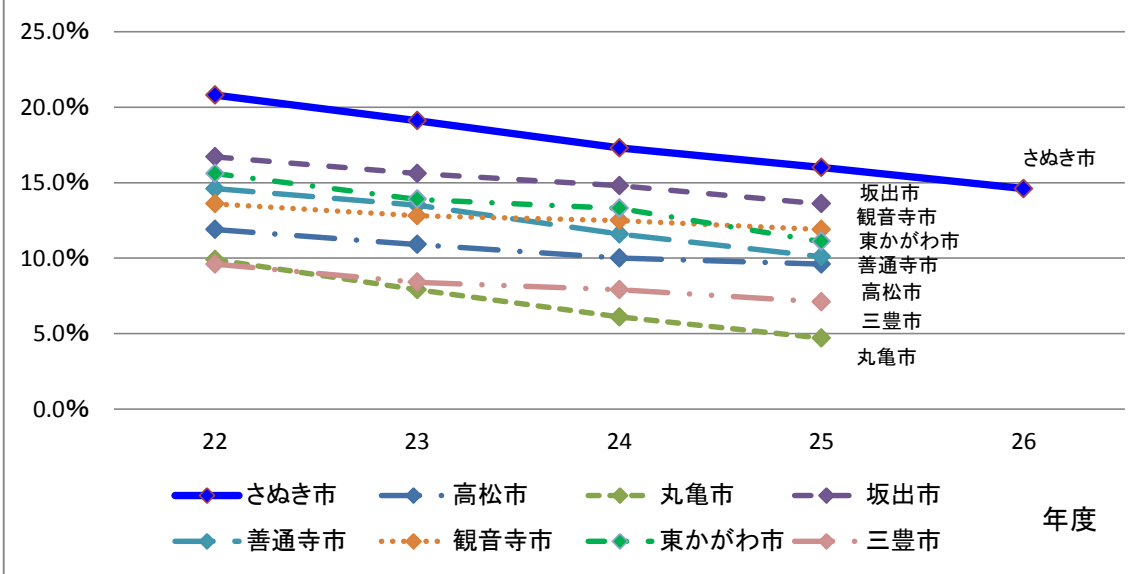
実質収支額・実質赤字比率の推移



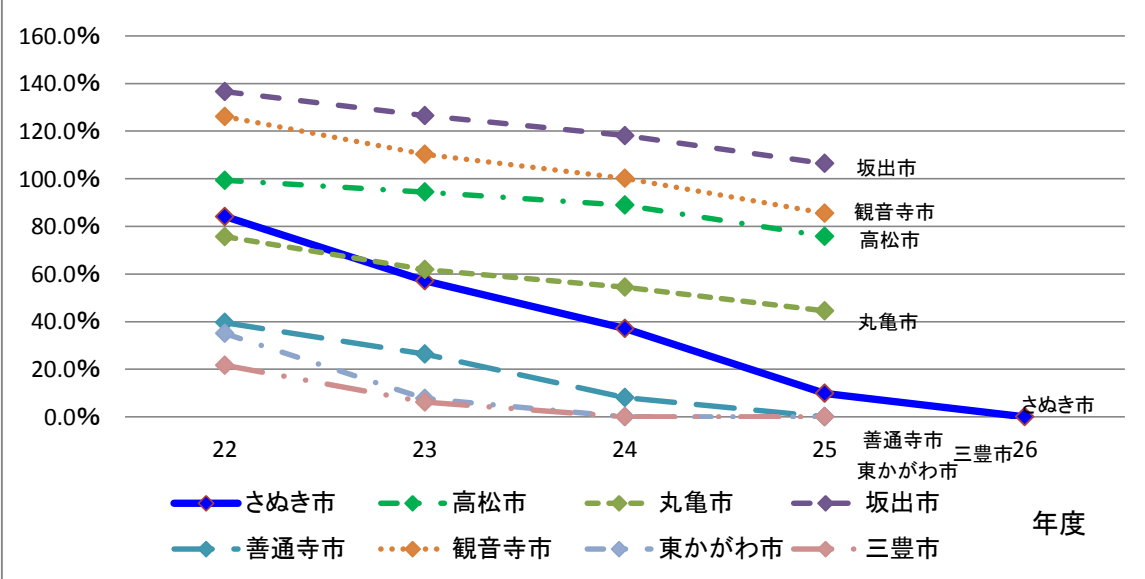
連結実質収支額・連結実質赤字比率の推移



実質公債費比率の推移(各市)



将来負担比率の推移(各市)



※各市の値については、各市の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を参照した。

平成26年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

経営健全化の審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

公営企業会計の名称	資金不足額・剰余額	資金不足比率
公共下水道事業特別会計	2,488千円	—
農業集落排水事業特別会計	870千円	—
漁業集落排水事業特別会計	703千円	—
簡易水道事業特別会計	305千円	—
観光事業特別会計	5千円	—
病院事業会計	1,287,170千円	—
水道事業会計	1,013,476千円	—

注意) 「資金不足額・剰余額」は、資金不足の場合、負の値で表示している。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成26年度の資金不足額・剰余額は、全特別会計で黒字である。

今後とも引き続き経営健全化に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。